資料７

令和７年度 北海道の夏季の省エネの取組について

令和７年６月
北　海　道

令和７年度（2025 年度）夏季の電力需給は、10 年に１度の厳しい暑さを想定してもなお、電力の安定供給に最低限必要とされる予備率３％以上を確保できる見通しとなっている。

このため、国においては事前の節電要請は実施しないものの、エネルギーコストの上昇に強い省エネ型の経済・社会構造への転換を引き続き図るため、企業・家庭の省エネ対策を推進することとしており、道においても、ゼロカーボン北海道などの取組とも連携し、次の取組を進める。

１　道民への周知

(1) ホームページ等を活用した広報

道のホームページや、ブログ・ＳＮＳを活用し、省エネの取組に関する広報を行う。

(2) 啓発資材の作成・配布

省エネに関するリーフレットを作成し、関係機関・団体等と協力して、市町村や事業所等に配布する。

(3) 省エネルギー対策や地球温暖化対策との連携

省エネ行動や脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換につながる取組の実践を呼びかける。

２　関係機関との連携

(1) 北海道地域電力需給連絡会

今夏の電力需給見通しや関係機関の省エネの取組などについて情報の共有化を図る。

(2) 地域における連絡会

今夏の電力需給見通しや関係機関の省エネの取組などについて各地域の連絡会構成員と情報の共有化を図る。

３　道が自ら行う取組

執務室内の減灯や昼休みの消灯、ＯＡ機器の待機電力の削減、エレベーターの一部停止、ナチュラル・ビズ・スタイルの取組により、来庁者や職員に負担とならない範囲で省エネに取り組む。